

患者団体との協働およびその活動の透明性に関する指針

杏林製薬株式会社

<本指針の目的および方針>

当社は、『キヨーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。』という企業理念に従い、あらゆる活動に高い倫理観をもって取り組みます。

本指針は、患者団体がその関係者および社会全体から期待される役割を最大限発揮できるよう、当社が研究開発型製薬企業としての立場から貢献できると考える協働のあり方を示すとともに、かかる協働における透明性を確保することにより、医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していくことおよび、企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的としています。

<患者団体との協働に関する行動指針>

1. 相互理解

当社は、患者団体との協働を、それぞれの見解や判断を尊重した相互理解のもとに行います。

2. 信頼関係の構築

当社は、患者団体と対等な関係で信頼関係を構築し、共通の目的の実現に向けてそれぞれの役割を果たします。

3. 患者団体の独立性の尊重

当社は、患者団体の活動方針や運営に関して、主体性と独立性を尊重します。

4. 書面等による合意

当社は、患者団体との協働における活動項目や資金提供等について、実施前に目的・内容等について書面等による契約または合意を取り交わし、記録を残します。

5. 適正な情報提供

当社は、患者団体に対し、医療用医薬品の広告・宣伝を行いませんが、必要とされる情報を関連法規等に則り適正に提供します。

6. 影響力行使の禁止

当社は、患者団体に対し、企業の利益のために患者団体が作成する資料・出版物・ウェブサイト等の内容、発言等に影響力を行使することは行いません。

7. 資金源の多様性の推奨

当社は、単独の資金提供者となることを条件とする支援は行いません。患者団体が活動のための資金を複数の提供元から調達することを推奨します。

8. 適正な支援

当社は、患者団体に対し支援を行うにあたっては、適切な水準・範囲にとどめます。患者団体の行う会合等については、その目的に対して相応しいものであることを確認した上で適正に支援します。

9. 個人情報等の管理・保護

当社は、個人情報保護法等の関連法令を遵守するとともに、患者および患者支援者のプライバシー

を尊重し、協働活動を通して取得した各種情報を適正に管理し、保護します。

<活動に対する透明性に関する指針>

1. 公開方法

直接的資金提供、間接的資金提供、依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体について、その内容を「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に則り、各年度における情報を当該年度決算発表後の適切な時期に会社ウェブサイト等を通じ、適正な情報公開を行います。

2. 公開対象

A. 直接的資金提供

寄付金、会費、賛助会員費、協賛費、広告費など直接的資金提供を行った患者団体名および費用項目ごとの金額

B. 間接的資金提供

患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会などに伴う費用（外部業者に委託して提供した費用を含む）を提供した患者団体名および資金提供の総額

C. 依頼事項への謝礼等

講師謝金・原稿執筆・監修料、調査費、アドバイザー等委託費用を提供した患者団体名と費用項目ごとの金額

D. その他

社員が労務提供を行った患者団体名

以上